

# ニュースレター



NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会

23号 2016.1.23

## ◆はじめに 『新制度2年目に向けて』

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

新しい年、2016年が、皆様にとりまして  
良き1年でありますよう、お祈り申し上げます。

昨年4月「子ども・子育て支援新制度」(新制度)がスタートし、家庭的保育は地域型保育の一つとして位置づけられ、認可事業となりました。その初年度ということで、戸惑いも多く連携施設の確保、給食提供が可能となるための準備、また認可事業としての多くの事務作業など、保育者は本当に大変な1年でした。新制度へ移行2年目となるこの新しい1年は、昨年の経験を活かし家庭的保育がより安定した保育になるよう家庭的保育者みんなで前向きに関わっていきたいと思います。

家庭的保育者は保育者というだけでなく事業主でもあり、地域の子育て支援など多くを担っています。公定価格で新たに設けられた加算は、処遇改善加算・資格保有加算・補助者加算など、保育者や補助者が良い環境のもとで意欲的に、また長く保育が続けられるよ

うにと考えられたキャリアパス等が、家庭的保育にも整備されました。そのことは家庭的保育が認められたことだと思います。新制度をもっと知って意見を出し、家庭的保育者が協力し合って、みんなで良い制度になるよう頑張りましょう。

昨年嬉しいニュースがありました。家庭的保育を実施していない自治体で「始めたい」と思った一人の保育者が、自治体の理解を得て、家庭的保育を始めることができたのです。協議会の会員にはそういう方もいらっしゃいます。家庭的保育が「低年齢の子どもにとって良い保育である」と保育者が思ったことが原動力となり、行政の理解と支援で家庭的保育を実施することになったのです。

本年も「子どもの最善の利益」を考慮した安全・安心な保育を心掛け、家庭的保育の良さを伝えていきましょう。

引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 掲載内容

1P ----- はじめに/新制度2年目に向けて  
2P~3P 教育・保育施設における重大事故の再発防止策に関する検討会報告  
4P~5P 会員交流会 in 神奈川&家庭的保育担当者・支援者情報交換会報告  
6P ----- いっしょにあそぼ! in 札幌報告  
7P~9P ブロック情報/京都屋間里親65周年 川崎市いっしょにあそぼ!

東京都家庭的保育者研修会・草津市合同運動会報告 安全講習会案内  
10P----- はじめの一步③/総会開催案内  
11P----- 私の保育⑩ 12P----- おすすめ絵本⑪  
13P~14P 年会費振込み/変更届・退会届・賛助会員申込み・HP 一部改定・新情報連絡会「いっしょにあそぼ!」「会員交流会」開催地区募集・情報配信など

## 「教育・保育施設などにおける重大事故の再発防止策に関する検討会」報告

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 会長 鈴木道子

### (1) 検討会におけるとりまとめ

保育施設での死亡・重大事故が後を絶たないという状況があり、保育所などでの死亡事故をなくすため内閣府に「重大事故再発防止に関する検討会」が立ち上がり、検討委員の一人として参加させて頂きました。検討会は平成 26 年 9 月 9 日から平成 27 年 12 月 21 日まで、計 8 回開催され、平成 26 年 11 月 28 日には新制度運用に当たって最低限必要なルールとして以下の中間取りまとめを行いました。

- ① **報告対象施設・事業者**は、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、地域子ども・子育て支援事業（子どもを預かる事業に限る）、認可をうけていない施設・事業（認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業）であり家庭的保育もその対象となっています。
- ② **報告の対象となる重大事故の範囲**・死亡事故、治癒に要する期間が 30 日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故（意識不明の事故を含む）は国への報告が必要となります。
- ③ **報告の対象となる重大事故に関する情報の範囲・事故報告様式**は国により示されていますので、それに基づいて報告します。
- ④ **重大事故の集約方法** 家庭的保育者は実施主体である市町村への報告が必要です。
- ⑤ **公表のあり方について** 内閣府において集約・データベース化を行い、子ども・子育て支援新制度ホームページにおいて公表を開始しました。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html#database>

さらに、12 月 21 日の最終回で以下のような内容がとりまとめられました。

### ① 事故の再発防止のために必要となる事後的な検証のあり方

2016 年 4 月以降に死亡事故が起きた場合は、市町村が実施主体となり、外部の専門家による検証委員会を設け、事故発生の背景や施設の体制などを検証する事となり、乳幼児突然死症候群（SIDS）や意識不明の事故も対象となりました。なお、検証は、関係者の処罰を目的とするものではない事を明確にしています。

- ② **事故の発生防止（予防）のためのガイドライン**は、現場（施設・事業者）向けと地方自治体向けが具体例なども含めて、今後作成されます。特に事故が起こりやすい場面（睡眠中、食事中、水遊び中）を中心に、防ぐことが可能な事故の発生を防止する事を念頭に作られることとなり、対応マニュアルも作成されます。

### (2) 睡眠中、食事中、水遊び中に事故が起こりやすいという事実が明らかに

検討会では、事故が起こりやすい場面、事故、場所、環境整備等についても話し合わせ、事故が繰り返し起きている場面が「睡眠中、食事中、水遊び中」に多い事が分かりました。

3 歳未満児の多い家庭的保育での事故発生予防には、特に注意が必要です。

## ◆あらためて保育上の留意点を確認しましょう。

## ◆睡眠中については

乳幼児突然死症候群（SIDS）は、原因が分からず、健康なお子さんに一定の割合で起きており、預かり始めのストレスもその要因の一つとして考えられること等から注意しても防ぎきれない難しい疾病です。熟睡している時、深く寝入っている時に発症すると言われております。本協議会では5分間隔で身体に触れるなど、きちんと呼吸の状態を確認し、記録を取る事を推奨しています。5分以内に発見して救急救命をすれば、蘇生率が高いと言われており、5分間隔の呼吸確認は意味があることです。また、吐乳、溢乳による窒息死予防、病死予防における早期発見も大切な事です。そのため、一人ひとり、確実に丁寧な健康観察を行い、健康観察チェック表に記録していきます。正確な記録は報告する上でも役立ちます。併せて暗い部屋では寝かせない、うつぶせで寝かせないこと等もしっかり守りましょう。

## ◆食事中については

一つのテーブルごとに着席している子ども全員を見渡せる場所に、最低一人は保育者を配置し、早食いさせない、驚かせない、泣かせない、せかさない、食べ物が口に残っている時は話をしないことを基本的な約束事とします。その他に、援助が必要な手づかみ食べが始まったばかりの子どもは、一口サイズの分量が分からず、のどに詰まらせることが多いため、適切な分量となる様しっかり見守ることが必要になります。

## ◆水遊び中については

乳幼児は0歳児も含めてバランスを崩しやすく、10センチの深さでも、鼻と口が同時に水に浸ったままになると、窒息死を起こしやすいので常に目を離さない、などの注意が必要です。

**（3）事故の発生防止（予防）のためのガイドラインの作成について**

国は今後、事故発生の未然防止のための取組、事故の再発防止のための取組として保育現場で使える分かりやすい事故の発生防止（予防）のためのガイドラインを作成する事になっています。

本協議会でも「家庭的保育の安全ガイドライン」（独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業）を作成し、家庭的保育の基礎研修や安全講習会での活用の他、ホームページでも提供し、(<http://www.familyhoiku.org/>)、家庭的保育者が安全・安心な保育を行うための拠り所となっています。

また、これを参考として、各施設独自の安全対応マニュアルを作る動きもあるなど、現場では浸透しつつあることを実感しています。

今後国の事故の発生防止（予防）のためのガイドラインが作成された時には、「家庭的保育の安全ガイドライン」とあわせて活用し、家庭的保育から報告が必要な事故が起こらないように心して取り組みましょう。

## 『平成 27 年度・会員交流会 in 神奈川』 報告

川崎市家庭的保育者 長田京子

11月22日(日)神奈川県川崎市役所第4庁舎にて、平成27年度の会員交流会を開催し、全国より62名の会員が参加しました。25年度・26年度・27年度に会員交流会を開催された大津市・大分市・堺市など遠方からもご参加いただき、交流への熱い気持ちを感じ、とても嬉しく思いました。

受付付近には、神奈川県内各地域の家庭的保育のイベント紹介パネルや、各保育室のアルバムの展示などをし、参加者に他の地域の家庭的保育の活動を紹介しました。自治体担当者にも、他の地域の家庭的保育を知っていただく良い機会になったと思います。

### ◇ 第1部 「心ふれあうタオル遊びとパネルシアター」 講師 松家まきこ氏



元気いっぱい身体を動かして演じる松家先生のパネルシアターに引き込まれワクワクドキドキ。また被災地の子どもたちとふれあう中で生まれた、タオル遊びの紹介では、「何もない中でもタオル一本あればこんなに楽しいふれあい遊びができる」ということを教わりました。最後のブラックシアターでは自然と熱いものがこみ上げて、こころ癒されたひと時を過ごすことができました。

### ◇ 「家庭的保育担当者・支援者情報交換会」



会員交流会と同時開催で、家庭的保育担当者・支援者情報交換会を別室で行い、5自治体10名の方が参加しました。まず本協議会の鈴木道子会長、福川須美理事より、最近の国の会議に関する情報や、様々な自治体の先進的な取り組み例が紹介されました。続いて川崎市の取り組みについて情報提供して頂きました。その後、和やかな雰囲気の中、他の自治体の状況等について聞いてみたいことをざっくばらんに話し合い、あっという間に2時間が過ぎました。

## ◇「パネルシアター発表会」

昼食休憩時間には、神奈川県内各地区の家庭的保育者による、パネルシアターの発表をしました。自治体担当者の皆さんにも楽しんでいただくと共に、日頃の家庭的保育の一端を知っていただきました。特に松家先生は「家庭的保育の温かさが伝わってくるわ～」と喜んでくださいました。

## ◇ 第2部 「情報交換及び意見交換会」



自治体担当者をまじえての情報・意見交換会は、コーディネーター尾木理事の下、討議内容が絞られ、スムーズに進行しました。家庭的保育者からの質問に各自治体担当者が行政の立場としての意見を、また条例等の違いから自治体によってそれぞれ対応の相違があることなどを、丁寧に説明していただきました。

和気あいあいの雰囲気の中、実りある情報・意見交換会になりました。

## ◆交流会の感想

## ◇スキルアップに必要な交流会

秦野市 家庭的保育者 瀬戸美千子

今回の会員交流会では、1部は松家先生の「子どもの成長をイキイキみる力」から楽しさを、その技術から子どもたちへの「想い」を感じました。2部では大学講師や県の職員の方から、建設的な意見が聞けました。

家庭的保育は、外に向けてアピールする必要があり、保育の質の向上は、自分達の質の向上なしでは生き残れないと感じました。その為にも交流会で水準をあげ、より良くしたいと願う仲間と手を組んでいくのも必要だと思いました。

## ◇参加して良かった交流会

茅ヶ崎市 家庭的保育者 佐藤まき子

今回の会員交流会では、プロの方によるパネルシアターの実演、他の自治体関係者、家庭的保育者との意見交換会など、とても充実したプログラムでした。パネルシアターは、大人の私でもとても楽しく見入ってしまうくらい、その世界に自然と引き込まれました。ぜひ、自分の保育室でも子どもたちがもっと楽しめるパネルシアターをしたいと思いました。自治体関係者、家庭的保育者との意見交換会では、監査時の書類作成や、事務処理方法の改善点などを聞いて、これからの対応の再検討に大変参考になりました。

この縁を大切にこれからも、交流・情報交換などに参加していきたいと思いました。



## いっしょにあそぼ！ in 札幌 実施報告

札幌市東区 家庭的保育者 深谷 久美子

平成 27 年 11 月 29 日(日)、札幌市で初めてとなる「いっしょにあそぼ！」を開催しました。札幌市は家庭的保育事業が「認可」へと変わり、今年は新制度一年目の年。私も含め、個々の認可施設となるために、各保育事業主たちがバラバラになってしまうのではないかと、不安が募る中の実施でした。

### 【開催までの準備期間】

保育終了後に行っていた、全員で集まる打ち合わせに一番時間を割いたように思います。全員に「宿題」を出して、各人が自分の案を発表するプレゼンや、各役割担当の決定を初期の段階にやりました。それぞれが「親子と私たち双方が楽しい場にするにはどうしたらいいのか」という意識で話し合いを進めることができ、皆が全体を考えながら意見を出し合う中、様々な工夫や内容が具体化されてきました。仲間内でのコミットメントの時間を最重要視したことが成功に繋がったと思っています。長期にわたり頑張ってきたメンバーには感謝の言葉しかありません。皆さん本当に、ありがとうございました。



### 【当日の内容】

私たちの保育を見せたい！一緒に楽しみたい！と思い、会場全体を使ってひとつの遊びをみんなで楽しむ「劇場型保育の再現」をメインにしました。各プログラムを1～2人の家庭的保育者が担当。エプロンシアター、大型絵本やスキンシップわらべ歌や人形劇などを組み込みました。傍らには静的コーナーを設置し、そこでは保育者宅の流し台や木製家具玩具をコーナー化。どちらも存分に遊んでいる姿が見られました。

### 【まとめ】

前日までに予約を受付け、定員の50名でしたが、当日は会場周辺の声掛けなしに8組の飛び入り参加者もありました。子どもたちは出し物一つ一つの前で真剣に、時には笑顔で駆け寄り楽しんでいました。アンケートでは「楽しかった」「家でもやってみたい」などの声の他「機会があれば家庭的保育を利用したい」との回答が全員からありました。また、終了後の翌日に当日の参加者から見学の希望があり、第一希望に手続きしてくださいました。

開催にあたり、札幌市に申請し後援を頂いたことで、保護者にも安心してもらえる場を作ることができました。参加者からも「安心できる」との声もあり、後援の重みを感じることができました。後援申請を勧めて下さった担当者の方、ありがとうございました。

参加者、開催側ともに、非常に楽しい時間でした。今後札幌市としては、各区ごとなどに「いっしょにあそぼ！」の企画を検討していきたいと思っています。

## 京都市昼間里親制度 65 周年事業 『ほっこり講演会』

小規模保育事業 中島ひさこ保育室

今年度は、昼間里親制度が始まって 65 年目にあたると同時に、「小規模保育事業」の開始年ともなりました。昼間里親連絡会と京都市が協議して 65 周年を称え、新制度への移行をアピールしようと、65 周年事業の実行委員会体制を作り、1 年半前から企画してきました。6 月にはみやこメッセを会場として、二日間にわたり親子イベントを開き、約 3 千名の入場者を迎えました。10 月には「ほっこり講演会」を「絵本作家の長谷川義史氏」を迎えて南文化会館で開催しました。今年 1 月には京都市長や、市議会議長、京都市の関係者、そして各保育室の職員も交えての「祝賀会」を開催することで、この一連の事業も終わります。

その他にも各行政区単位で取り組みをして作成したパンフレットを有効に活用し、65 年間続いた昼間里親制度が小規模へ移行すること、名前は変わっても「安心で温かい保育」は変わらないことを、できる限り広報してきました。

移行年で膨大な書類作成や、労務規定の変更、国の監査項目への対応等にも多大な時間を割かれながら、京都市との実行委員会や通常の役員会業務をこなす慌ただしい一年間でした。これからの課題は沢山ありますが、3 歳児のスムーズな保育園移行と 4 月の定員割れや欠員等の補償等は今までも、そして小規模保育事業となったこれからの重要な課題と考えます。この 65 周年事業にあたり、皆様から温かいおこころ遣いを頂きましたことに、厚く御礼を申し上げます。

## 川崎市「いっしょにあそぼ！」全区開催 2 周目へ

川崎市家庭的保育者 村上 由美

川崎市の家庭的保育者が、平成 22 年以来毎年 1 回開催している「いっしょにあそぼ」のイベントも、全区での開催を終え、今年からは 2 度目の周期に入ります。

このイベントには、毎回多くの子育て家族が来場して下さり 広い会場は賑やかなひとときとなります。それには数カ月前からの準備、下見、そして「家庭的保育を伝えたい」「子どもと触れ合いながらお母様の悩み、不安等が少しでも解消出来たら・・・」と云う願いでそれぞれの担当者が精一杯想いを伝えているからです。

各係の保育者がそれぞれの担当の事を理解し協力し合っている事、そして保育者と同じ気持ちで協力して下さる補助者の力がとても大きいことが盛況の一つでもあります。

毎回 手作りのお土産を用意し、書いて頂いているアンケートには「楽しかった！」と言う事はもちろん「もっとやって欲しい！」「来て良かった！」等々とても嬉しい言葉が並んでいます。保育者、補助者からの感想には、反省・願い・次へのステップとなる明確な言葉が書かれています。イベントへの参加者が保育室へ見学に来られることも増えました。こういう活動を行う事で家庭的保育の素晴らしさが少しずつ広まっています。28 年の開催地区も決めました。これからもイベントの開催を長く続けていきたいと思っています。

## 第 12 回東京都家庭的保育者研修会に参加して

板橋区 家庭的保育者 松尾サワ子

平成 27 年 11 月 8 日、東京都・東京都家庭的保育者の会・多摩地区家庭的保育者の会の三者共催の研修会を都民ホールで開催しました。今年は新制度になり初めての研修会で、テーマは「子ども・子育て支援新制度における家庭的保育」参加者は 174 名、行政からも 11 名の参加があり、関心の高さを感じました。

### ■第 1 部

#### ◇「子ども・子育て支援新制度における家庭的保育について」

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局保育課 在宅保育係長 相川武志氏

家庭的保育事業者に適用される主な法令・通知等、子ども・子育て支援新制度の概要、各種基準等、公定価格、利用者負担など 90 数頁に及ぶ資料に基づき説明がありました。

#### ◇「東京都の保育施策の動向について」

東京都 福祉保健局少子社会対策部 保育支援課長、西尾寿一氏

東京都における保育の状況、保育施策の展開、各保育制度の概要、都独自の新補助金制度の保育士等キャリアアップ補助金・保育サービス推進事業・保育力強化事業についての説明がありました。

### ■第 2 部

#### ◇「新制度における労働環境に関する実態調査報告」

東京家政大学子ども学部 子ども支援学科 准教授 細井香氏

家庭的保育者の労働時間、休日の過ごし方、ストレス対策、健康などの実態調査と、研究報告がありました。

#### ◇「新制度移行後の家庭的保育の現況」

多摩地区家庭的保育者の会 松岡かよ子会長

各区、各市における、休暇時の代替保育、3 才の受け入れ、給食提供、嘱託医などの先駆的な取り組みが紹介されました。

#### ◇まとめ

コメンテーター NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事 福川須美氏

福川理事が中心となり、参加者と新制度に関して質疑応答がおこなわれました。

特に給食の搬入や自園調理、弁当持参について活発な意見交換がおこなわれました。

東京都では家庭的保育者の立場も、認可事業者、みなし確認（自治体が事業者）、従来からの委託事業と、制度に違いがあり、戸惑いや分かりにくさの中で、情報の共有が重要だと思いました

### ◇家庭的保育の安全講習会◇

今年の安全講習会は平成 28 年 3 月 13 日(日)10 時半～12 時 大田区産業プラザ pio で開催します。毎年『安全講習会に参加して、気を引き締める』という方も、たくさんいらっしゃいます。皆さまの参加をお待ちしています。

なお、以前お送りした研修の募集案内では、日付が間違っておりましたので、お詫びして訂正いたします。

研修事業部



## 草津市『おやこふれあいうんどうかい』報告

草津市家庭的保育の家「もものみ」 西村理恵子

“先生、めっちゃ楽しい。準備大変やったでしょ。ありがとう！”保護者の喜びの声と共に、初めての『おやこふれあいうんどうかい』は、子どもたちとたくさん参加者の笑顔で終わりました。11月28日(土) 滋賀県草津市「家庭的保育の家」が合同で、第1回運動会を開催しました。委託から認可事業への移行もあり、開催が危ぶまれていましたが、草津市行政の方々のご理解とご協力のおかげで、市役所2階大会議室で開催することができました。

運動会の目的は①家庭的保育の家・保護者・入室児全体で親睦を図る②いつもの小集団から大きな集団を経験する③子どもたちの成長に合わせた運動競技で、思い切り体を動かしてあそぶことでした。



### ☆うんどうかいプログラム

1. 準備体操 さんぽ(大きな輪になり歩こう)
2. ふれあいあそび(よちよちペンギンなど)
3. かけっこ 4. お楽しみコーナー(家庭的保育者から)
5. 障害物(くぐってたたいてぴよんぴよん)
6. 保育室対抗リレー(箱車とおんぶでゴーゴー) 7. ダンス(エビカニクス)

当日は、草津市長はじめ市議会議員、子ども家庭部部長、幼児課参事、巡回指導の先生方と、0歳からの入室児18名、県外の祖父母の方まで、合計110名以上が参加しました。全員でトトロの曲に合わせリズム体操をするなど、三世代にわたる楽しい交流の場になりました。

終了後、保護者の方から「全員参加型の内容で、手作りの温かな雰囲気が良かった。」「保護者同士が自然に親しくなれた。家庭的保育で良かった」などの感想を頂きました。「これから毎年実施してほしい」との要望もたくさん頂きました。新制度移行で、書類提出などが増えるなか、企画・準備・運営はなかなか大変でしたが、今後も行政の方にご支援頂き、継続して開催したいと思いました。

## ◆10P 事業主 はじめの一步③

### 源泉徴収関連

#### マイナンバーの取り扱いかたについて

年初めの給与支給前日までに、給与所得者の扶養控除等（異動）申告書を書いてもらい預かります。これを元に、源泉徴収の税額表と照らし合わせて所得税を徴収します。預かる税金がゼロでも、所得税徴収高計算書（納付書）は提出しなければなりません。税務署に提出する源泉徴収票や、給与支払報告書、社会保険の届出書等で、マイナンバーの記載が順次必要となります。

従業員には、限定的に記載する書類があることをお知らせして、マイナンバーの提供をお願いします。マイナンバーの提出時には、本人確認が必要となりますが、従業員の本人確認はすでに済んでいます。控除対象配偶者や扶養親族等の本人確認は、給与所得者がおこないますので必要はありません。

マイナンバーが記載された書類は特定個人情報であり、適切な安全管理措置を講じなければなりません。扱う管理者を限定し、鍵のかかる所等に大切に保管します。パソコンに保存するのであれば、パスワードの設定、最新ウイルス対策のソフトの導入等、細心の注意が必要です。保存期間を過ぎれば確実に廃棄しなければなりません。漏えいや紛失等に対する危機意識を持ち続けることが大切になります。



白色から青色申告の変更等、青色の申請がお済みでない方は、申請、変更したい年の3月15日までに手続きを済ませることが必要です。1月末までに市区町村に提出する、給与支払い報告書（個人別明細書）及び総括表の他に、28年より特別徴収をしていない場合普通徴収切替理由書の提出も必要になります。（和田朝美）

## ◇平成28年度 総会 開催日程・会場決定のお知らせ

平成28年度 総会の日程と会場が決定いたしましたので、お知らせいたします。

◆ 開催日： 平成28年5月29日（日）

◆ 会場： 横浜市開港記念会館

神奈川県横浜市中区本町1丁目6番地

（みなとみらい線 日本大通り駅から徒歩1分

JR京浜東北線・根岸線 関内駅南口から徒歩10分）

■詳細については、別途改めてお知らせいたします。

ぜひ予定に入れていただきご出席下さい。



## 『長かった 家庭的保育者への道』

宮城県柴田町家庭的保育者 佐藤由紀

### ◆育児疲れのママたちの支援をと保育者に

保育士を退職してから2年ほど経って、子どもたちとまた関わりたくなり、育児で疲れているママたちを支援できればと、一時預かりからスタートしました。名前もママたちが笑うと子どもたちも笑顔でいられると思い、「マミースマイル」と付けました。保育しているうちに「働きたいけど保育所が無理なので、お願いしたい」という方が増え続け、受け入れることになりました。家庭的保育を知りたくて家庭的保育全国連絡協議会にも入会し、研修を受け学び続けました。当時柴田町では家庭的保育を実施しておらず、県の養成講座を受講したり、年一回はPR行事を開いたりして、認可を待ちました。

### ◆保護者やご近所の方、協議会会員にも励まされ保育を継続

1名しかいないということで認可もされず、家族からもいろいろな意見が出て、挫折しかけたこともありました。ボランティアの方が2名おり助けてもらったことや、ママたちが「助かりました」と言って帰る姿を見て、何とか頑張ることが出来ました。そのうち娘も手伝ってくれるようになり、家族の理解も深まりました。ママたちが口コミで他の方を紹介してくれたり、散歩中ご近所の方が「今日はどこに行くの」「ご苦労さま」と声を掛けて下さることも励みとなりました。公園では他の親子連れの方たちと一緒に遊んだり話したり、地域ともいろいろ関わるようになりました。

協議会の皆さんには、研修参加の度に励

まされ、話を聞いてもらったり、教えてもらうことも多々ありました。

つくづく「一人じゃないんだ」と思い、諦めずに保育を続けました。

### ◆行政からついに認可を受ける

昨年12月17日ついに柴田町から認可が下りました。新制度になりどこがどう変わったかということはまだ模索中なので今後悩むことも出てくるかと思えます。事務処理は夫と娘がサポートしてくれスタッフも4名になりました。人が増えることの楽しさを実感しながら、これからも健康に気を付けて頑張っていきたいと思っています。

### ◆四季を楽しむ保育を

スタッフが増えて、保育もその状況に応じて年齢ごとに分けられたり、一緒に遊んだりと広がりが出てきました。食事も子どもたちの体調や成長を考え工夫して作ってもらい、少しずついろいろな味に慣れるような、配慮もしています。

1年を通して、春は桜を見に行ったり、夏はプールや水遊びを楽しんだり、秋はドングリや落葉を拾ってきたりと、四季を感じるいろいろな経験を大切に、保育をしています。

### ◆保育のモットーは楽しく過ごせること

「マミースマイル」のモットーは、子どもたちが一日を楽しく過ごせること。ママたちが働きやすいよう工夫し、日々支援していくことです。

柴田町は、保育ママがまだ1名ですが、今後も地道に活動しながら仲間を増やしていきたいと思っています。(保育士)

## あそびや生活習慣を覚える楽しい絵本 『ブーブちゃんシリーズ』

沖縄県与那原町 家庭的保育者 我謝 千代

### ◆成長を見守る保育の楽しさを実感

一度は、保育の仕事を離れ、介護福祉士の資格をとり、15年介護の仕事をしてきました。三年前、町の広報誌で目にしたのが“家庭的保育”の募集案内です。条件がクリア出来、家に居ながら仕事が出来ると、あまり深く考えず応募したところ、話が進んで現在に至っています。

後に沖縄では初ということを知り、不安な気持ちにもなりましたが、いざ始めるとブランクのあった私に保育の楽しさを教えてくれる日々となりました。

孫のように慈しんで、子どもの成長を見つめながら保育を楽しんでいます。

### ◆娘が好きだった絵本が

#### いまは子どもたちも大好きに

絵本は、娘に使っていたものを大事に取っておいたのですが、その同じ本を子どもたちも大好きになり、また購入して家庭保育に活かしています。

中でも赤ちゃんの絵本『こぶたのブーブちゃんシリーズ』（なかじまかずこ・こいでのぶこ）ひかりのくに(株)出版』は、一番人気です。こぶたちゃんのかわいい絵で、あそびや『はい、うんち』『できたよできたよ』『おくちくちゅくちゅ』など、生活習慣が楽しく描かれています。

子どもたちは、排泄・食事・着脱などを、ブーブちゃんと一緒にトライしています。“ブーブちゃんもしてるね”と言うと子どもたちもトコトコトイレに行った

りしています。

### ◆ピーマンマンも人気の絵本

他に子どもたちが好きなのは、『グリーンマンのピーマンマン』です。のどいたバイキンや、はらいだバイキンをやっつけるピーマンマンは、子どもたちにも、憧れのヒーローです。怪獣やウルトラマン、仮面ライダーなど「たたかいごっこ」が好きな子どもたちは、ピーマンマンを読むと絵本の世界に入り込むかのように、ジーンと見つめています。

読み終えた後「みんなもお野菜イヤだ！せずに、何でも食べて強い子になろうね」と言うと、大きくなぞっています。

### ◆言葉を育み、

#### 表現の豊かさを育てる絵本

毎日の保育の中で、絵本の世界を現実につなげながら、いろいろなシーンで読んであげています。

言葉を育み、表現の豊かさを育ててくれる絵本は、宝物のようで、大切にしたいと思います。  
(保育士)



#### ☆ピーマンマンは

さくらともこ 作  
中村景児 絵  
岩崎書店から  
出版されています。



## ☆年会費の振り込みについて

平成 28 年度の会費（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）の振り込みをお願いいたします。特に、「団体保険」に加入されている方は、平成 28 年 2 月 29 日（月）迄に振り込みを完了させて下さい。振り込みは必ず会員番号を入れ個人名で振り込んで下さい。保育室名での振り込みは、確認がむずかしいのでその点ご注意ください。

### ★振り込み先

みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639  
口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 （略称カナ：カホキョウ）

## NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会専用「団体保険」加入・更新について

同封の「団体保険」加入・更新のご案内を必ずお読み下さい！

更新の方の保険書類は、保険会社より 2 月中旬には届くと思います。

直ぐに内容を確認し、手続きを始めて下さい。

最終締め切りは、3 月 10 日（木）となっています。

4 月から安心して保育が始められるよう、早めの手続きをお願いいたします。（福島泰子）

## ☆変更届・退会届・賛助会員申込書の提出のお願い

変更届・退会届・賛助会員申込書を同封いたしましたので、該当の方はこの用紙に記入の上、FAX またはメールにてお知らせ下さい。なお用紙はホームページからもダウンロードできます。また、今年度退会される方は新たに賛助会員として登録なさいませんか。

年会費 2,000 円（1 年更新）が必要ですが、登録された方にはこれまで通りニュースレター・情報配信などをお届けいたします。ぜひご登録され、今後とも家庭的保育事業と当協議会へのご支援をお願いいたします。  
(遠藤光枝)

## ☆新情報連絡会について

今年度三回目の連絡会は、11 月 8 日（日）現任研修会場の東京都産業労働局秋葉原庁舎で開かれました。会場内にマイクを回し、研修参加の皆さんから率直な意見を伺いました。30 名ほどが発言されましたが、地域間格差を認識させるような内容でした。新制度への対応でも、7 回も行政の説明会が実施されている地区と一度もない地区とがありました。次回は 2 月 7 日（日）現任研修・大田区産業プラザです。事前申し込みは不要です。当日会場でぜひご参加ください。

(松尾サワ子 市瀬多鶴子)

## ☆ホームページ一部改定について

本協議会のホームページでは、随時新しい情報や研修等の案内を提供しています。HP をご覧になった方からお問合せなども頂いており、活用されています。今回、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、一部改定を順次進めています。今後、より充実した内容にしていきたいと思っておりますので、ご意見・ご要望等お寄せ下さい。  
(松岡かよ子 尾木まり)

ホームページ <http://www.familyhoiku.org/>



## ★平成 28 年度「いっしょにあそぼ！」「会員交流会」の開催地区募集

### ① いっしょにあそぼ！

平成 21 年度より当協議会の育児支援事業として開催してきた子育て家庭を対象としたイベントで、今年度は札幌市で開催されました。これまで開催した地区からは、家庭的保育の認知度が上がり、開催準備や PR の仕方、当日の参加者対応等などを通して家庭的保育者のレベルアップにもつながった等の感想が聞かれています。札幌の実施報告は、この 23 号に掲載いたしましたので、ご覧下さい。

### ② 会員交流会

現在、地区ごとに分けられたブロックは、A ブロック（北海道）から J ブロック（九州）までの 10 ブロックです。会員交流会は各ブロックの会員の横のつながりを深めると共に、全国の会員と情報交換をしたり、同じ悩みについて話し合い考えたりすることなどを通して、家庭的保育の質の向上を図ることを目標に開催されてきました。

今年度は、10 月に I ブロックの大阪府堺市と 11 月に F・G ブロック合同で神奈川県として開催されました。堺市の開催時には嬉しいことに今年度より入会された沖縄県の皆さんの参加があったり、また神奈川県の開催時には、第 2 部に神奈川県や県内の各自治体担当者にご参加頂いた情報交換会が開かれました。詳細はニューズレター 22 号に堺市・この 23 号に神奈川県、それぞれの実施報告が掲載されていますので、ご覧下さい。

「いっしょにあそぼ！」「会員交流会」ともに、経費面でも当協議会が支援します。「いっしょにあそぼ！」については事前見学、「会員交流会」では講師の紹介などもできます。ぜひあなたの地区でも開催してみませんか！詳細は事務局までお問合せ下さい。（遠藤光枝）

## ■会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（27 年 10 月～12 月）以下のとおりです。

- ・11 月 4 日 第 16 回新情報連絡会開催のお知らせ
- ・11 月 28 日 関西で開催される食物アレルギー講習会開催のお知らせ

### ☆届いていますか？メール情報配信

☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前
- ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は [info@familyhoiku.org](mailto:info@familyhoiku.org) までお問い合わせください。（松岡かよ子 佐藤幹子）

### ★編集後記



（高槻由美子）

卒室した受託児から今年も嬉しい年賀状が届きました。『高2カナダ留学へ』『剣道武道館デビューしました』等。子どもたちからはいつも元気を貰っています☆昨年心に残ったのは『知らされていない・知ろうとしない』という沖縄映画監督の言葉です。子どもたちの未来を危惧する出来事も多く、いま何ができるのかを深く考えさせ

られました☆京都のほっこり講演会では、開場2時間前から並ぶ人の列に昼間里親65年の重みを実感しました☆会員交流会やいっしょにあそぼ！では企画力と保育者の層の厚さに感動でした☆地区情報やご自分の保育を紹介下さった皆様に感謝申し上げます☆23号発行にご尽力頂き、ありがとうございました。